

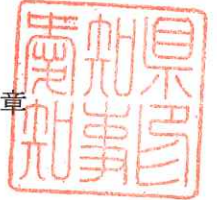
4都総第 1-1272号
令和 4年10月25日

名古屋市中川区
万場3-1314

(株) セイブ

代表取締役 安田 天峯 様

愛知県知事 大村 秀章



特定建設業について（許可）

令和 4年 9月27日 付けで申請のありました 特定建設業に
ついては、建設業法第3条第1項の規定に基づき、下記のとおり
許可します。

記

許可番号	愛知県知事 許可 (特一 4) 第100537号
許可年月日	令和 4年12月27日
許可の有効期限	令和 9年12月26日
許可建設業の種類	

土木工事業
建築工事業
大工工事業
左官工事業
とび・土工事業
石工事業
屋根工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
鋼構造物工事業
鉄筋工事業
舗装工事業
しゅんせつ工事業
板金工事業
ガラス工事業
塗装工事業

防水工事業
内装仕上工事業
熱絶縁工事業
建具工事業
水道施設工事業
解体工事業

担当 都市・交通局都市基盤部都市総務課
建設業・不動産業室
電話 052-954-6503
(ダイヤルイン)

(注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限： 令和 9年11月26日

(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)